

手 数 料 表

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

(1) 受付手数料

求職は(取扱職業の内家政婦・家政夫)の申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申受けます。

求職の受付 1件につき650円を求職者から但し同一の求職者に掛かる求職の申込み受理が1ヶ月に3件を超える場合には、3件分を超えては申し受けません。

(2) 届出制手数料

届出制手数料に係る手数料

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人を受ける時の事務費用	1,000 円
求人・求職の申込みを受理した以降 求人・求職者に提供する紹介のサービス 及び求人と求職の照合その他の サービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合に おける当該求職者の年間 賃金の 50%以内
求人の充足を容易にするための求人者 に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合に おける当該求職者の年間 賃金の 50%以内
特定の条件による特別の求職者の開拓や そのための調査・探索	着手金 100,000 円 活動1日あたり 30,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合に おける当該求職者の年間 賃金の 50%以内
就職を容易にするための求職者に対する 専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合に おける当該求職者の年間 賃金の 50%以内

(注)

1 (1)及び(2)の紹介手数料が求職者の賃金の50/100(同一事業主が断続雇用した場合1年間の賃金額を算定基礎)を超える場合は50/100を限度とする。

2 この手数料表は、職業安定法大32条の3に基づき平成19年8月31日に厚生労働大臣に届出済みのものです。

平成19年8月31日

本庄看護婦家政婦紹介所